

令和2年3月31日

豊島区長 高野之夫様

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会
幹事長 細川 正博

新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

中国・武漢市から発生した新型コロナウイルス感染症は世界で猛威を振るっており、我が国でも連日多くの感染者が確認されています。小池百合子東京都知事は、新型コロナウイルス感染症は爆発的増加になるかどうかの重大局面を迎えているとし、週末の外出自粛や平日はできるだけ自宅で仕事をする事、夜間の外出は避けること、などを呼び掛けています。

新型コロナウイルス感染症への対応は長期にわたる可能性があります。まずは爆発的増加にならないように対策を講じる必要があります。

一方で、公共施設の休館や外出自粛要請などにより区民生活への影響が出ており、私たちの会派へ区民の皆様から様々なご相談やご要望が寄せられています。

つきましては、下記について、速やかに対応頂きますよう要望いたします。

記

1. 全般

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対策や支援策については、必要な費用は補正予算を組んで速やかに実行すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者等への支援策については、必要に応じて補正予算に計上し、支援メニューが減らないよう取り組むこと。

2. 保育について

- (1) 可能な範囲で家庭保育にご協力を頂けるよう、保護者に対して認可保育施設の登園自粛要請をするよう検討すること。
- (2) 育児休業中で令和2年4月1日に保育園へ入所予定の場合、原則5月1日までの復職が入所条件となっている。この復職期限につき、理由を問わず延長すること。
- (3) 登園自粛期間に登園自粛をした場合の0~2歳児クラスの保育料について、一定の減額を検討すること。
- (4) 登園自粛要請に伴う減収については保育園へ財政的支援を行うこと。

3. 相談窓口、情報発信方法について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する総合的な相談ができる窓口を設置すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめたページを作るなど、ホームページでの情報発信を分かりやすく整理すること。
- (3) 国、都、区などによる給付や融資などの個人や事業者向けの支援策が様々講じられているが、まとまった情報がなくて分かりづらい。これらの支援策について来庁しなくても確認できるよう情報発信方法を工夫すること。
- (4) 来庁せずに手続きできる行政サービスを更に充実させること。

4. 事業者について

- (1) 公共工事については、既に一部の資材調達に支障が出ていることや、従業員等で感染者や濃厚接触者が確認された場合に代替人員の確保が困難になるケースなど、工期への影響が懸念される。公共工事の発注に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情がある場合は、工期への配慮を行うなど柔軟な対応ができるよう契約内容を工夫すること。
- (2) 指定管理者導入施設について、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館等により特別協定を締結する際、協定内容が指定管理者に著しく不利にならないよう配慮すること。

5. 文化事業について

- (1) 3つの密（密閉、密集、密接）を避けることは感染拡大防止に有効であり、公共施設の休館及びサービスの一部休止や外出の自粛要請などは現状において理解できる。一方で、劇場などでの公演を生業にしている方や関連事業者など、これまで豊島区の文化事業を支えてきた業界は苦境に立たされている。国際アート・カルチャー都市を標榜する本区においては、文化事業を応援する姿勢を示し、何らかのメッセージを発信して頂きたい。併せて、3つの密を避けた文化の発信方法や支援策についても検討して頂きたい。

6. 区民への情報共有について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が爆発的増加になるかどうかの重大局面を迎えていることについて改めて情報共有し、週末の外出自粛や平日はできるだけ自宅で仕事をすること、夜間の外出は避けること、などを呼び掛けること。

以上